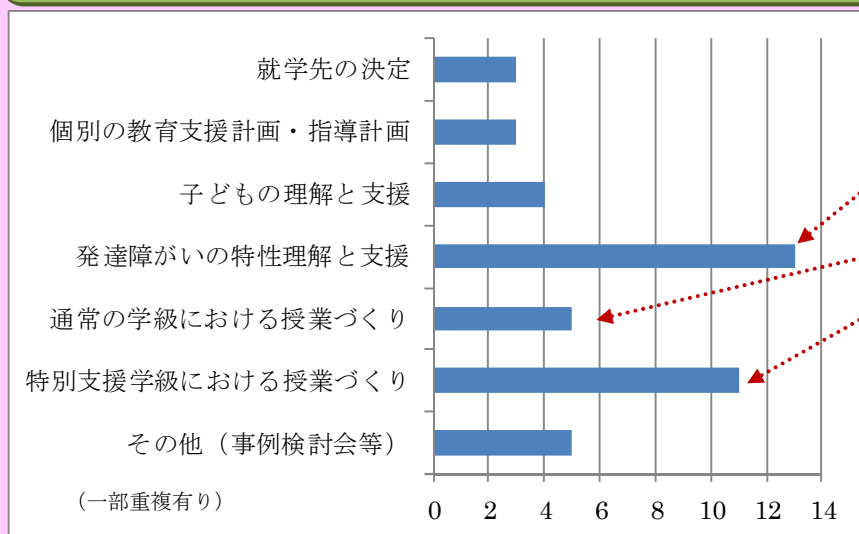




特別支援教育の充実により 一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりを進めるためのポイント

1. 「校内授業研究の推進」（「担任による支援」から「学校全体での支援」への意識改革を目指す）
2. 「専門性の向上」（障がい特性の理解や実態に応じた指導方法の工夫改善を進める）

様々な学校課題がある中、多くの学校や市町村の校内研修・職務研修等で特別支援教育を取り上げてくださっています。今年度、LD 等専門員及び西部教育局に要請のあった特別支援教育に関する校内研修等（市町村主催研修会を含む）の内容と件数（12月現在）は、下記の通りです。



研修内容として、「発達障がいの特性理解と支援」が多くありますが、今年度の特徴として、日々の「授業づくり」の研修が増えてきています。学校生活の中でも多くの時間を過ごす授業場面での支援の充実は、日常化した連続性のある援助であり、児童生徒の力を確実に伸ばすことにつながります。今後もぜひ「授業づくり」についての取組推進をよろしくお願いします。

1. 学校支援体制

- ① 支援が日常化するために、授業場面での支援を検討する。
- ② 児童生徒理解を深めるために、同じ場面を見て協議する。
- ③ 共通実践をすることで、特別な支援を必要とする児童生徒を含む全ての児童生徒にとってわかりやすい授業を実現する。

児童生徒理解や学習状況の把握を丁寧に行い、授業場面でのつまずきの予想とそれに対するきめ細やかな支援や評価を行うことで、子どもたちが持っている力を発揮し、伸ばすことができます。

2. 適切な指導と必要な支援

- ① 児童生徒の具体的な姿をとおして、特性の理解を図る。
- ② 個に応じた指導方法や支援の工夫・改善をとおして、指導力の向上を図る。
- ③ 関係機関（医療機関・通級指導教室等）との連携により、一貫した支援を提供する。



「特別支援学級における授業づくり」西部教育局作成リーフレット VOL. 2 (H27. 4) のP. 15「7. 特別支援学級の授業づくりを推進する校内体制の整備として、どのようなことが必要なのでしょう？」も合わせてご覧ください。



特別支援学級教育課程編成に係る電話相談・来局相談を実施します。

相談期間：平成28年2月1日～3月11日

連絡先：西部教育局学校教育担当 電話（0859）31-9773

※来局相談の場合は、事前に電話連絡により日程調整をお願いします。

